



磐田市緑の基本計画とは

都市における緑の存在は、市民の生活にとって重要な役割を果たしており、環境保全やレクリエーション、防災、都市景観の形成、地域の象徴等その有する機能は多大なものがあります。

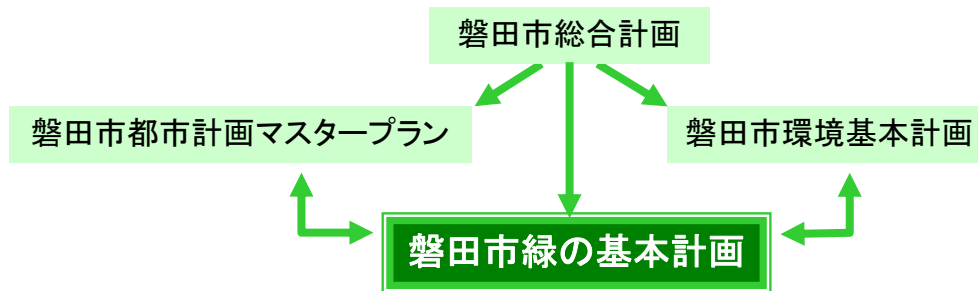
この計画は、都市緑地法に基づき、緑地の保全と緑化の推進を目的とする「緑の基本計画」を策定するものであり、磐田市の緑の現状や緑の果たす役割などを踏まえ、緑の将来あるべき姿を実現するために、どのように緑を守り、育てるかを明らかにし、市民・事業者・行政が一体となって、緑豊かでうるおいのあるまちづくりを進めていくための「指針」とすることを目的とします。

なお、この計画は、磐田市全域（16,408ha）を対象とし、平成38（2026）年度を目標年次とします。

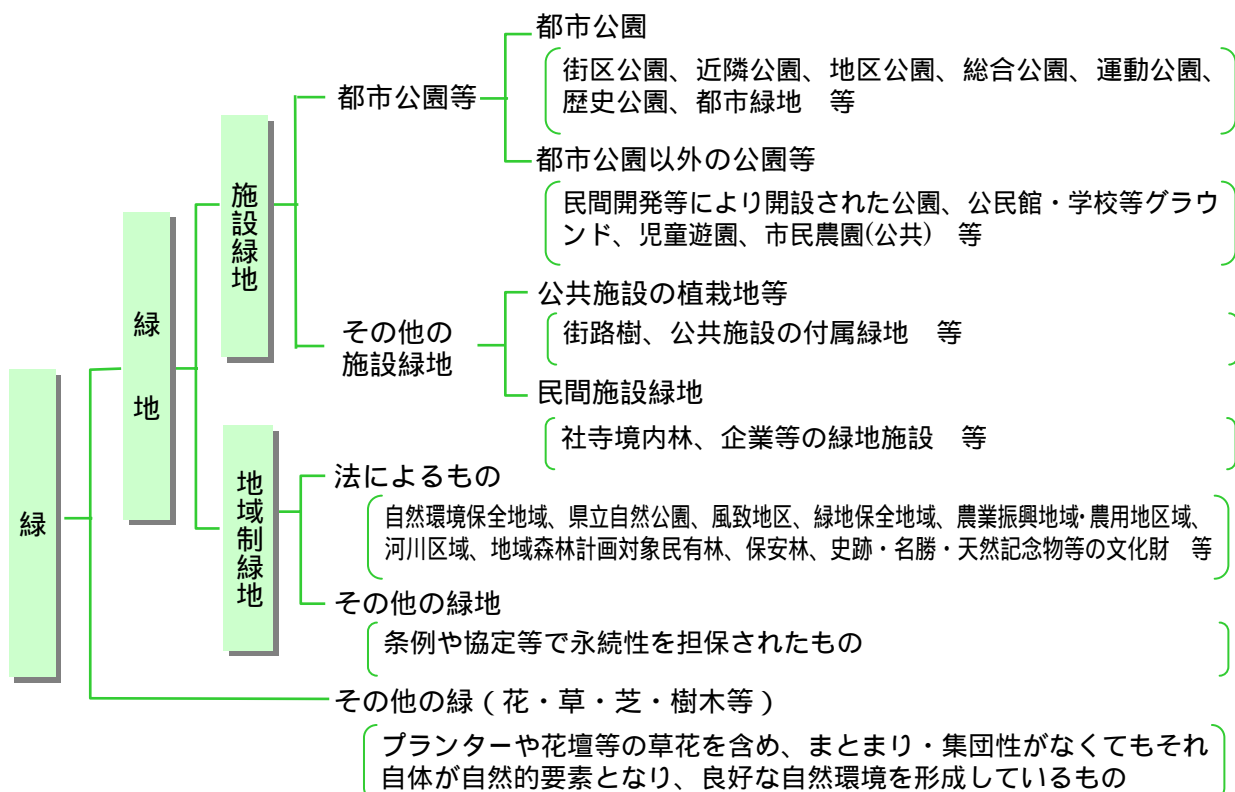


計画の位置づけ

本計画は、磐田市総合計画及び都市計画マスタープランや環境基本計画などの上位・関連計画との整合が保たれた計画とします。



緑とは



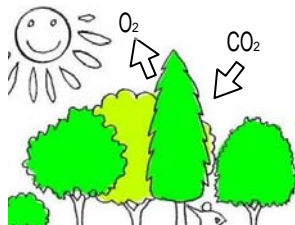

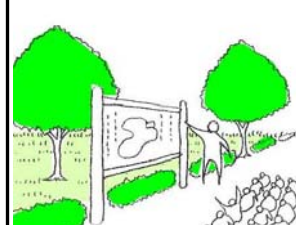









緑の果たす役割

緑は、市民が健康で快適な生活を営む上で、欠くことのできない重要な存在です。また、緑は都市において様々な役割を果たしてくれています。

緑の果たす役割は、大きく分けて以下の4つの系統に区分できます。

緑の果たす役割

 <p>地球温暖化の防止(CO₂削減)</p>	 <p>生物の生息環境</p>	 <p>散策・環境学習の場</p>	 <p>運動・遊びの場</p>
 <p>気象緩和、省エネルギー化</p>	<p>環境保全系統</p> <p>人と自然が共存する都市環境の形成機能</p>	<p>レクリエーション系統</p> <p>余暇空間の場の提供機能</p>	 <p>休養・休息の場</p>
 <p>飛砂防備・潮害防備等</p>			<p>防災系統</p> <p>災害防止、避難地、救援活動拠点などの機能</p>
 <p>延焼の防止・災害時の避難場所</p>	 <p>流量の調整・洪水の防止</p>	 <p>四季の変化・ランドマーク</p>	



緑の基本構想

基本理念

協働のまちづくりによる
緑の豊かさが実感できる都市の創造

緑の将来像

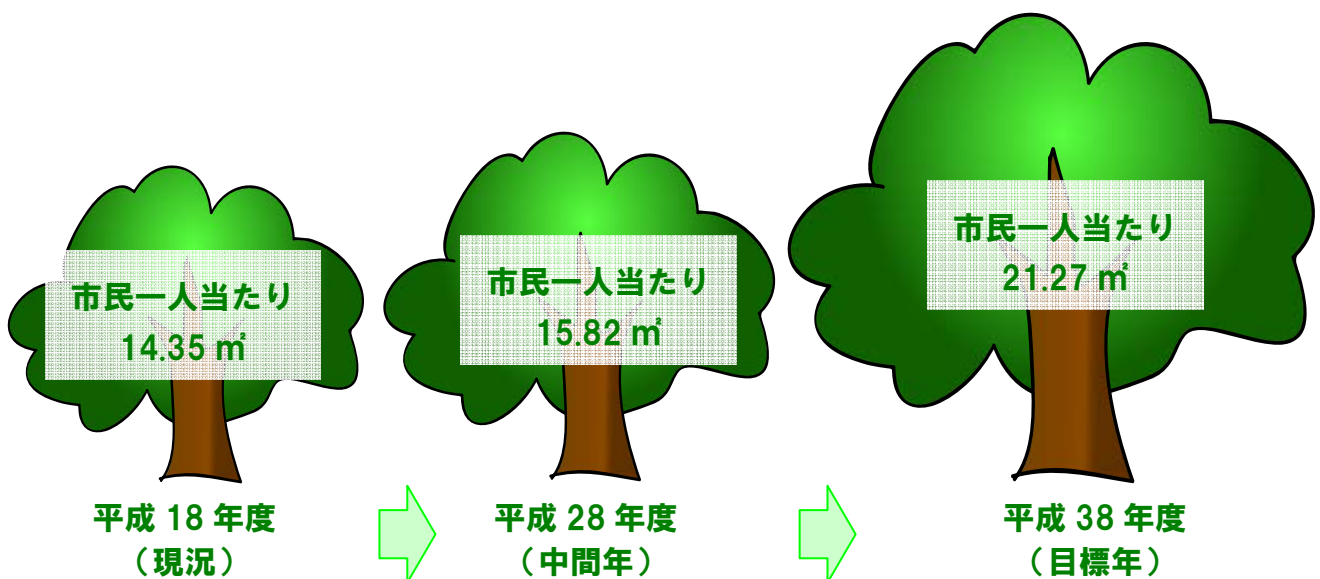
緑豊かで魅力的なまち “いわた”

基本方針

後世に残すべき緑の保全
市民が身近に親しめる緑の保全・創出
磐田市の魅力と品格を高める緑の保全・創出
緑のネットワークづくり
協働による緑の保全・創出

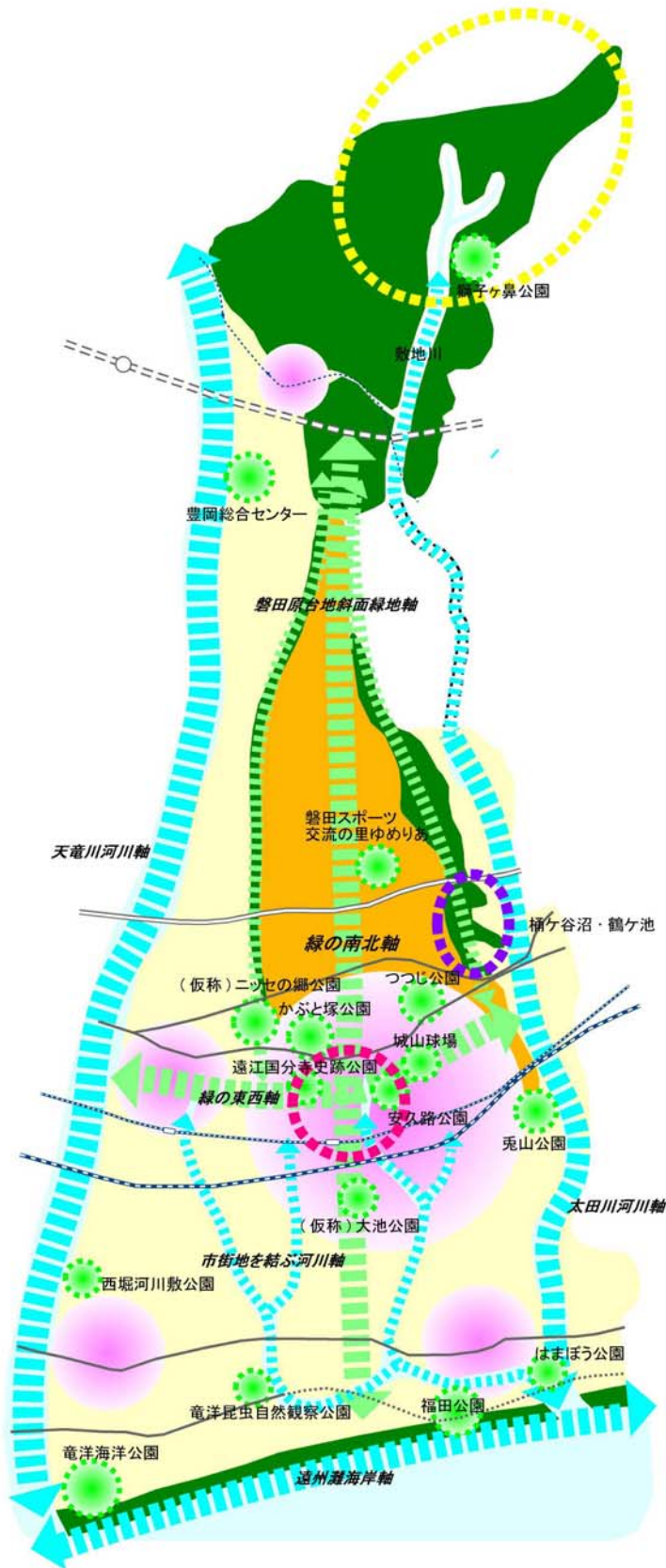
計画の目標

この計画は、概ね 20 年後の平成 38 年度を目標とし、都市公園等 の確保量を以下のように設定します。



都市公園等：都市公園、民間開発等により開設された公園、公民館・学校等のグラウンド、児童遊園、市民農園等。

緑の将来構造図



凡 例	
	都市の緑創出ゾーン
	骨格的緑地保全ゾーン
	田園集落自然共生ゾーン
	磐田原台地自然共生ゾーン
	緑ふれあい拠点
	緑の創出拠点
	自然環境保全拠点
	公園緑地拠点
	緑の軸
	水辺の軸
	海岸・河川

「ゾーン」
 緑地の保全や緑化の推進を一体的に進めていく地域

「拠点」
 緑地の保全・活用や緑化活動を進めていく上での核となる地域や施設

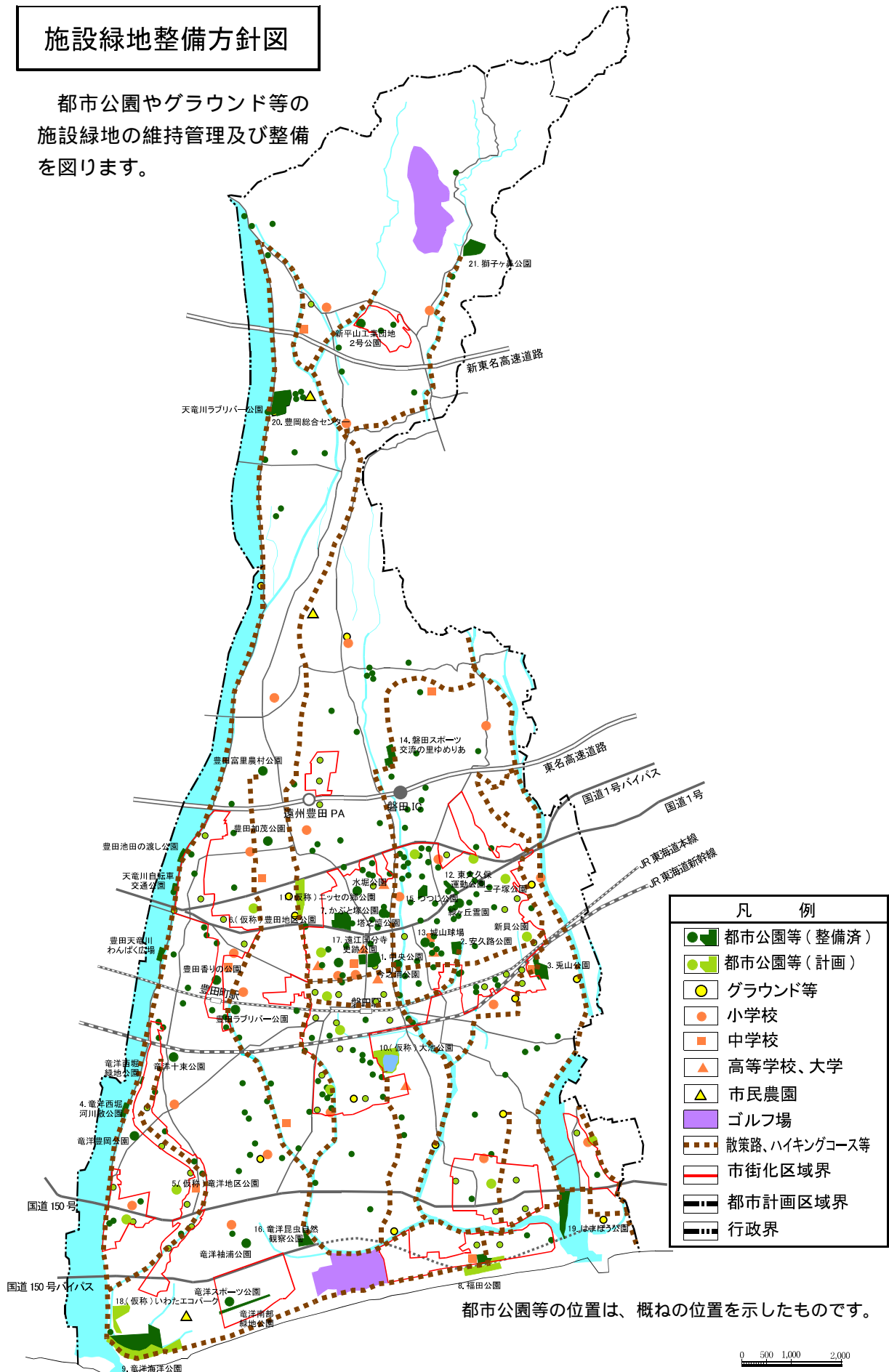
「軸」
 ゾーンや拠点を結び、緑のネットワークを形成する緑地や水辺等の連続的な緑



緑地の整備方針・指定方針

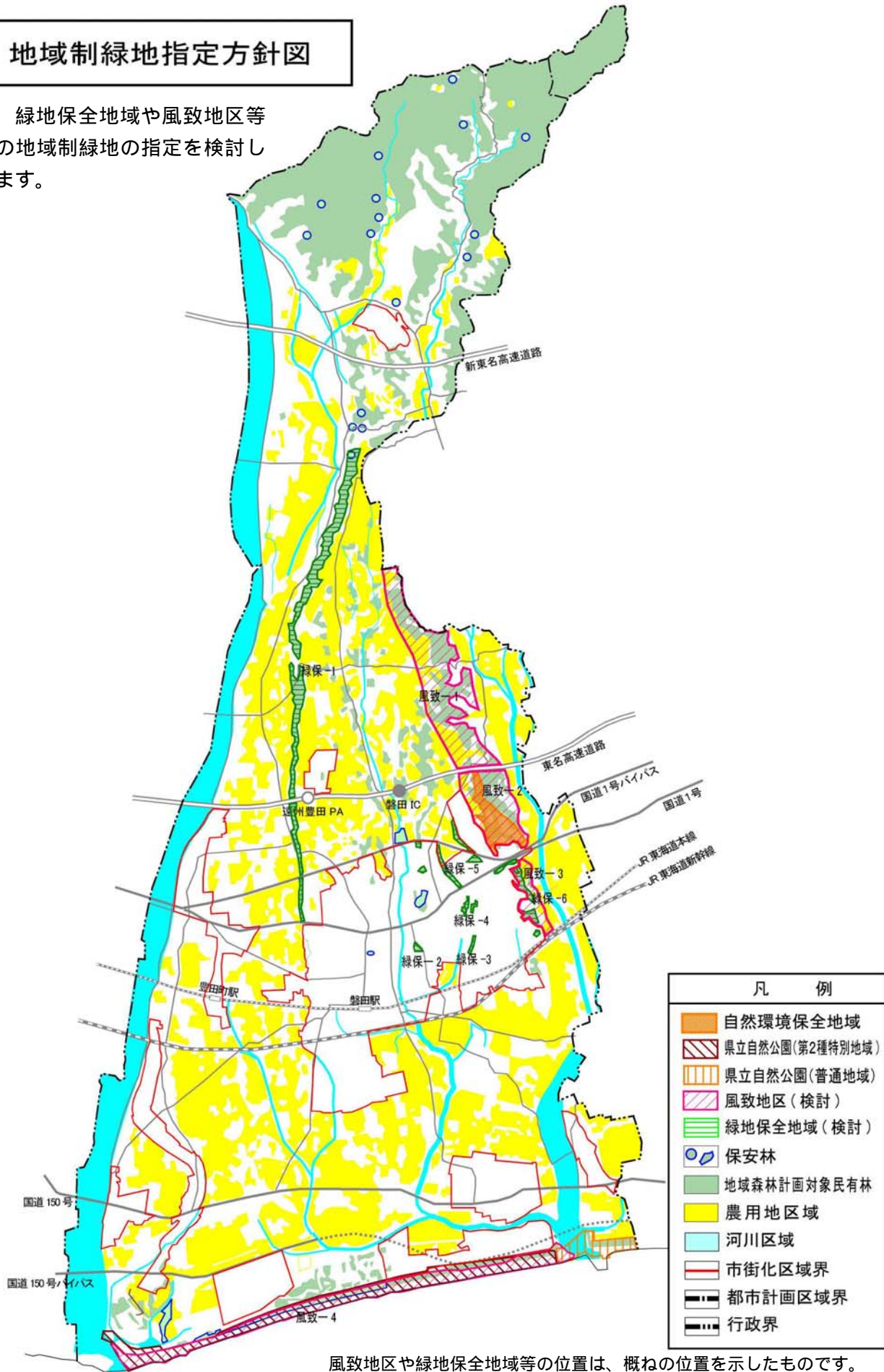
施設緑地整備方針図

都市公園やグラウンド等の施設緑地の維持管理及び整備を図ります。



地域制緑地指定方針図

緑地保全地域や風致地区等の地域制緑地の指定を検討します。



凡 例	
	自然環境保全地域
	県立自然公園(第2種特別地域)
	県立自然公園(普通地域)
	風致地区(検討)
	緑地保全地域(検討)
	保安林
	地域森林計画対象民有林
	農用地区域
	河川区域
	市街化区域界
	都市計画区域界
	行政界

風致地区や緑地保全地域等の位置は、概ねの位置を示したものです。



緑の保全及び緑化推進のための施策

1. 後世に残すべき緑の保全

1) 樹林地の保全と活用

豊岡丘陵地、磐田原台地斜面樹林地の保全と活用

- ・ 緑地の公益的機能 の維持・増進
- ・ 自然体験や環境教育の教材としての活用

市街地近郊の緑地の保全と活用

- ・ 桶ヶ谷沼等の良好な自然環境の保全と活用
- ・ 社寺境内地等の樹林地の保全



磐田原台地斜面樹林地

2) 水辺の保全と活用

遠州灘海岸の保全と活用

- ・ 海岸一帯の自然環境の保全

河川環境の保全と活用

- ・ 天竜川、太田川等の河川環境の保全と水辺空間の活用



太田川河口

3) 農地の保全と活用

優良農地の保全

- ・ 優良農地の保全

農地の有効活用

- ・ 遊休農地等の有効活用

2. 市民が身近に親しめる緑の保全・創出

1) 都市公園等の整備

身近な都市公園の整備

- ・ 地域バランスを考慮した適切な配置
- ・ 需要に配慮した公園の機能の更新

特色ある都市公園の整備

- ・ (仮称)大池公園等の総合公園の整備
- ・ 運動公園(ゆめりあ)の整備
- ・ 遠江国分寺跡等、歴史公園の整備や歴史資源の保全・整備



かぶと塚公園

2) 魅力ある公園づくり

公園機能の充実

- ・ スロープの設置等によるユニバーサルデザイン に配慮した公園づくり
- ・ 樹木を利用した緑化等による防災に配慮した公園づくり
- ・ 芝生広場や築山の設置等による特色ある公園づくり
- ・ ビオトープ の形成等、生態的視点を取り入れた公園づくり

協働による公園づくり

- ・ 公園づくりへの市民参加の推進
- ・ 公園の美化・維持管理への市民参加の推進



竜洋海洋公園

公益的機能：水源を守る、大雨時の土砂流出を防ぐなどの働きのこと。
 ユニバーサルデザイン：より多くの人々が利用できるように配慮されたデザインのこと。
 ビオトープ：生物が互いにつながりを持ちながら生息している空間を示す言葉。

3. 磐田市の魅力と品格を高める緑の保全・創出

1) まちの緑づくり

公共施設の緑化の推進

- ・ 緑化活動のモデルとなる計画的な緑化の推進
- ・ 駅やインターチェンジ周辺等のまちの玄関口の緑化の推進
- ・ 学校施設の緑化の推進
- ・ 接道部の生垣化等による防災機能の強化
- ・ 市民参加による公共施設緑化の推進

道路緑化の推進

- ・ 景観に配慮した道路整備
- ・ 沿道住民の主体的な参加による美化活動の促進

民有地の緑化の推進

- ・ 地区計画 や緑地協定 等による緑化の推進
- ・ 民有地等の接道部への緑化の推進
- ・ 商店街等の商業地の緑化
- ・ 事業所の緑化



花壇（富丘広野花の会）



新平山工業団地内緑地

2) 地域資源の活用

地域資源を活用した緑地の保全・整備

- ・ 遠江国分寺跡等の歴史と結びついた緑の保全
- ・ 桶ヶ谷沼等の自然資源と結びついた緑の保全・整備

4. 緑のネットワークづくり

1) 歩行者ネットワークの形成

日常的な歩行者ネットワークの形成

- ・ 幹線道路の歩道の整備
- ・ 身近な道路や小河川等の活用
- ・ 河川沿いの遊歩道の確保

レクリエーション・ネットワークの形成

- ・ 旧東海道や太平洋岸自転車道等によるネットワークの形成



すずかけの道（都市計画道路見付岡田線）

2) 生態系に配慮したネットワークの形成

生態的連続性の確保

- ・ 北部の森林から市街地内の公園や緑地までを結び生物の移動を可能にする生態的なネットワークの形成
- ・ 生き物が市街地内へ訪れることができる主要幹線道路の緑化の推進



太平洋岸自転車道

地区計画：住民と市が連携し、都市計画に位置づけて「まちづくり」を進めていく手法のこと。

緑地協定：関係者全員の合意によって区域を設定し、緑地の保全または緑化に関する協定のこと。

生態的なネットワーク：生息地間の生物の移動を可能し、生態系の回復や生物多様性の保全を図ること。

5. 協働による緑地の保全・創出

1) 協働に向けたしくみづくり

緑化推進のための体制づくり

- ・ 「磐田市緑化推進委員会」を中心とした協働による緑化施策の推進
- ・ 庁内組織の充実
- ・ 自治会等との連携の強化
- ・ 緑のまちづくりに関わるNPO等の支援
- ・ 学校等との連携

緑づくりへの支援

- ・ 各種助成制度の充実
- ・ 磐田市まち美化パートナー制度の推進
- ・ 緑の保全等に関する基金の効果的な活用



のんべ道草の里

2) 緑を守り育てる人づくり・意識づくり

緑を守り育てる人材の育成

- ・ 緑化活動の担い手の育成
- ・ 樹木医等の専門的知識を持った人材の育成

緑化イベント等の開催

- ・ 緑の観察会等の開催
- ・ 花の即売会や講演会等の開催
- ・ コンクール等の開催、表彰制度の設置
- ・ オープンガーデンの開催

緑に関する積極的なPR

- ・ 磐田市のホームページの活用
- ・ 緑化活動の推進等による緑化意識の高揚
- ・ 緑化の普及啓発



アカトンボ観察会（桶ヶ谷沼）

磐田市緑化推進委員会：磐田市の緑化活動を推進する組織で、緑化活動団体、市民等の代表者で組織されている。

NPO：民間非営利団体のこと。市民の自発的な活動を基本としながら、非営利で公共的な役割を果たすような事業を展開している団体。

磐田市まち美化パートナー制度：市民等のボランティアによる、市道、河川、公園、緑地などの清掃や美化活動等を支援する制度。

オープンガーデン：個人の庭などを一定期間、一般に公開するという活動。



地域別の施策

北部地域

～里地里山を活かした緑のふるさとづくり～

豊岡丘陵地、磐田原台地斜面樹林地の保全と活用

- ・豊かな自然環境の保全

人と自然とのふれあいの場の整備と活用

- ・獅子ヶ鼻公園周辺、桶ヶ谷沼一帯等の機能の充実

河川環境の保全と活用

- ・天竜川や太田川、一雲済川等の親水空間の整備

優良農地の保全

- ・茶畑、水田等の適正な維持・管理及び保全

里地里山の景観の保全

- ・田園風景、里地里山 の景観の保全

歴史資源の保全・活用

- ・新豊院山古墳群などの歴史的資源の活用

都市公園等の機能充実

- ・豊岡総合センターや農村公園などの施設緑地の機能充実

中央地域

～歴史・文化を育む緑豊かなまちづくり～

市街地の背景を構成する緑の保全と活用

- ・自然度の高い樹林地の保全

河川環境の保全と活用

- ・連続的な緑化や水辺環境の活用

優良農地の保全

- ・茶畑、水田等の適正な維持・管理及び保全

人と自然とのふれあいの場の整備

- ・(仮称)ニッセの郷公園などの整備

歴史資源の保全・活用

- ・遠江国分寺跡などの歴史的資源の活用

住宅・事業所などの緑化の推進

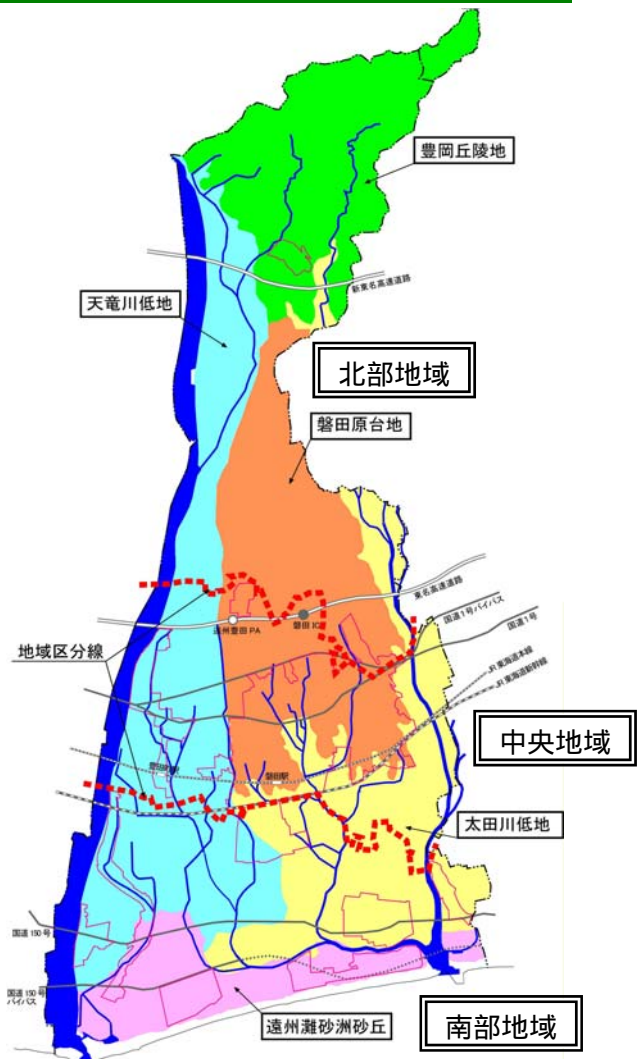
- ・生垣や花壇、フラワーポットなどの設置

都市公園等の機能の充実

- ・機能の維持充実や地域住民等による維持管理の推進

里地里山：

集落をとりまく二次林と、それらと混在する農地、ため池、草原などで構成される地域すべてを含む地域概念のこと。地域住民の生活と密接に結びついた森や田んぼなどのある場所のことを指す。



南部地域

～海と川と田園が調和したまちづくり～

遠州灘海岸の保全と活用

- ・遠州灘海岸の保全・美化

河川環境の保全と活用

- ・連続的な緑化や水辺環境の活用

人と自然とのふれあいの場の整備

- ・自然観察や人と自然とのふれあいの場の整備

田園景観の保全・継承

- ・マキ囲いの集落と農地が形成する田園風景の保全・継承

住宅・事業所などの緑化の推進

- ・生垣や花壇、フラワーポットなどの設置

特色ある都市公園等の整備

- ・(仮称)大池公園などの特色ある公園の整備

都市公園等の機能の充実

- ・機能の維持充実や地域住民等による維持管理の推進